

自然災害時の登下校について

1 「暴風警報」発表時の登下校について

発表された場合		解除された場合	
7 : 0 0 まで	自宅待機	6 : 3 0 まで	通常通りに登校
登校後	下校する <u>※安全に下校できない場合は学校で待機させます。</u>	1 0 : 3 0 まで	解除後、2 時間程度の余裕をもって授業を開始する
		1 0 : 3 0 を経過	臨時休校

2 「東海地震注意情報」または「予知情報(警戒宣言)」発表時の登下校について

発表された場合		解除された場合	
7 : 0 0 まで	自宅待機	6 : 3 0 まで	通常通りに登校
登校後	学校に待機 <u>※保護者の迎えが必要です。だれが迎えに来るのか、確認をしておいてください。</u>	1 0 : 3 0 まで	解除後、2 時間程度の余裕をもって授業を開始する
		1 0 : 3 0 を経過	臨時休校

注 1 解除された場合でも、通学路の安全確認をし、危険が予想されたり災害が著しい場合は、学校の判断で臨時休校の措置をとることもあります。

注 2 「大雨洪水警報」等の場合は、各家庭または各自で以下のように判断してください。

- ・ 登校前／激しい雨のために危険が予想される場合は、安全であると判断されるまで自宅待機をし、その後速やかに登校する。
- ・ 登下校中／激しい雷雨のために危険が予想される場合は、学校または自宅に戻る。戻れない場合は、近くの建物の軒下等安全な場所へ避難し待機する。

注 3 以上の事柄についての連絡は、学級連絡網や「すぐメール」を通じて行います。